

## 省エネエアコン

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ基準達成率 <b>100%以上</b> (目標年度：2027年度) のエアコン (業務用エアコン、マルチエアコン、はめ込み型は対象外)  <u>購入時に「省エネ基準達成率」を店頭や省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。</u>                      助成対象外機器 (省エネ基準達成率 99%以下) を購入した場合、助成が受けられませんのでご注意ください。</li> <li>・ <b>買い替え</b> 及び <b>新設</b> が対象となります。</li> <li>・ポイント使用やクーポン等による値引き分 (東京ゼロエミポイント含む) は、本体費用から除きます。</li> </ul>	
助成金額 (千円未満切り捨て)	<b>本体費用(税抜き)の4分の1の額</b>	
助成限度額	荒川区内業者から購入した場合 <b>5万円</b>	荒川区外業者から購入した場合 <b>3万円</b>

### 申請書類 ( A : 共通書類 + B : 申請者区分別の必要書類 )

<b>(A) 共通</b>	1 交付申請書 (第1号様式) ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。
	2 領収書、内訳書の写し 購入金額、内訳明細、宛名、型式、購入年月日、販売店名等が明記されたもの
	3 設置場所の施工後写真 ( 及び ) 室内機の全形、室内機の型式部分が確認できるもの <b>撮影日を記載 (手書きも可)</b>
	4 メーカー発行の保証書の写し 型式 (型番等) が記載してあること (販売店が独自に発行する保証書・保証書添付用レシートは不可)

+

<b>(B) 申請者区分別</b>	<b>個人</b>	<b>【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】</b> 1 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書 (令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方)
	<b>事業者</b>	<b>【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】</b> 1 令和6年度法人住民税納税証明書 (法人事業者の方) 2 建物の全部事項証明書 (登記簿謄本) または建物の固定資産税納税通知書 (課税明細書含む) のコピー (所有している場合) 3 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書 (令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方)
	<b>管理組合</b>	<b>【集合住宅の管理組合として申請する方】</b> 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

(B) : 上記の申請者区分 (個人・事業者・管理組合のいずれか) から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。